

平成27年11月5日

株主各位

福岡市中央区天神一丁目11番17号

西日本鉄道株式会社

代表取締役社長 倉富純男

中間配当金支払いについてのお知らせ

本日開催の当社取締役会において、第176期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）中間配当金の支払いについて、下記のとおり決議されましたのでお知らせいたします。

記

当社定款第41条の規定にもとづき、平成27年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- | | |
|----------------------------|------------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき3円50銭 |
| 2. 中間配当の効力発生日
ならびに支払開始日 | 平成27年12月1日 |

以上

中間配当金支払い関係書類は、きたる11月30日にお届出のご住所あてに発送する予定です。